

## 別表 2：業務規程第 33 条に基づく住宅性能評価料金

### 目次

- 別表 2-1-1 【新築・設計評価・一戸建て住宅】  
別表 2-1-2 【新築・建設評価・一戸建て住宅】
- 別表 2-2 【新築・長期確認・一戸建て住宅】
- 別表 2-3-1 【新築・設計評価・共同住宅等】 (床面積 1,500 m<sup>2</sup>以下の木造又は鉄骨造)  
別表 2-3-2 【新築・建設評価・共同住宅等】 (床面積 1,500 m<sup>2</sup>以下の木造又は鉄骨造)
- 別表 2-4-1 【新築・設計評価・共同住宅等】 (床面積 1,500 m<sup>2</sup>を超える)  
別表 2-4-2 【新築・建設評価・共同住宅等】 (床面積 1,500 m<sup>2</sup>を超える)
- 別表 2-5 【新築・長期確認・共同住宅等】 (床面積 1,500 m<sup>2</sup>を超える)
- 別表 2-6-1 【既存・建設評価・一戸建て住宅】  
別表 2-6-2 【既存 (個別性能評価) ・一戸建て住宅】
- 別表 2-6-3 【既存・建設評価・共同住宅等】  
別表 2-6-4 【既存 (個別性能評価) ・共同住宅等】
- 別表 2-7-1 【評価基準 6-3 (室内空気中の化学物質の濃度等) の料金】  
別表 2-7-2 【個別性能評価 1-1 耐震等級 (構造躯体の倒壊等防止) の料金】  
別表 2-7-3 【個別性能評価 3-1 劣化対策等級の料金】
- 別表 2-8-1 【既存 (建築なし・増改築の長期確認) ・一戸建て住宅】  
別表 2-8-2 【既存 (建築なし・増改築の長期確認) ・共同住宅等】

別表 2-1-1 【新築・設計評価・一戸建て住宅】

※「戸数が一戸の併用住宅」も本表の料金を適用

例：木造 2 階建て・一般工法・120 m<sup>2</sup>・長期一体・必須項目のみ・ルート 1 計算・電子申請

→ ①「53,900」+②「5,500」+③「0」=59,400

(消費税込み、単位円)

設計 住宅性能評価		① 基本料金		適用条件の例・説明
		右以外	製造者認証活用 (構造・劣化)	
A (床面積の合計) ≦ 200 m <sup>2</sup>		53,900	44,000	
200 m <sup>2</sup> < A ≦ 500 m <sup>2</sup>		63,800	53,900	
500 m <sup>2</sup> < A		別途相談	別途相談	
基本料金に加算		② 加算料金	適用条件の例・説明	
長期使用構造等の確認を併願		5,500	品確法第 6 条の 2 第 2 項に基づく長期使用構造等の確認	
必須項目以外の選択あり		1,100/項目	1 項目につき	
		1,100	液状化情報提供の記載	
特別構造加算		44,000	<p>【加算対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造以外、混構造</li> <li>・ルート 2、ルート 3、限界耐力計算等</li> <li>・建築基準法施行令第 46 条 2 項を用いるもの</li> </ul> <p>【加算対象外】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・壁量計算等</li> <li>・<b>ルート 1 (許容応力度計算)</b></li> <li>・加算対象であっても、同時期に同じ内容で確認申請 (他機関でも可) の構造適合が確認できる図書等を提出</li> </ul>	
階数加算		11,000	階数が 3 以上の場合	
申請方式		③ 事務料金	適用条件の例・説明	
申請方式	電子申請	費用なし	<b>弊社推奨</b>	
	紙申請	11,000	通信障害等により電子申請が行えない場合は適用外	
変更等		区分	料金	適用条件の例・説明
変更設計住宅性能評価	原則	当初の料金の 1/2 の額	※1・※2	<p>構造の安定に関して、内容に関わらず伏図・計算書・金物仕様等の変更・再検討・表示事項の変更を伴うもの</p> <p>温熱環境・エネルギー消費量に関して、再計算を伴うもの</p> <p>劣化の低減に関して、その対策方法を変更するもの (次の「容易に変更内容が確認できる」場合を除く)</p> <p>維持管理に関して、建物の大幅な配置変更等で維持管理対策等級の敷地内配管経路が大幅に変わるもの</p> <p>必須項目以外の追加選択や等級の変更を伴うもの</p> <p>評価対象外の内容でも大幅な図面の差し替えを伴うもの</p> <p>※1 構造に関する変更を伴わない場合は、構造加算を含まない額の当初の料金の 1/2</p> <p>※2 温熱・一次エネルギーに関する変更を伴わない場合は、コース②併願の料金を含まない当初の料金の 1/2</p>
	変更内容が容易に確認できるもの	11,000		<p>申請書その他図書等の記載の修正や描写の変更にとどまり、かつ評価基準に一切の影響がないもの</p> <p>温熱環境・エネルギー消費量に関して、品番等の変更のみに留まり、その性能に一切の影響がないもの</p> <p>温熱環境・エネルギー消費量に関して、性能が向上するもので、その内容に関して再計算を伴わないもの</p> <p>温熱環境・エネルギー消費量に関して、「値」・「削減率」の表示有無の変更のみにとどまるもの</p> <p>劣化の低減に関して、同等の薬剤の変更のみ等にとどまり、その評価基準に一切の影響がないもの</p> <p>維持管理に関して、建物の微細な配置変更等にとどまり敷地内配管経路の適合性に明かに影響のないもの</p> <p>当初評価表示を希望した必須項目以外の項目の表示を削除するもの</p> <p>その他明らかに適合性に影響がないもの</p>
誤記等訂正届		費用なし		評価書の交付後におこなうもので、申請書その他図書等の記載の修正や描写の変更にとどまり、かつ評価事項に一切の影響がないもので、変更の評価書の交付を伴わないもの
評価書の再交付		5,500		誤記等訂正届を伴わないもの
		11,000		誤記等訂正届を伴うもの
臨時業務・その他		料金	適用条件の例・説明	
特別至急対応		通常の料金×2.0		申請者の申し出により特に至急又は休日業務を希望し、当機関がそれに対応できる状況である場合のみ
その他		個別協議		各表に掲げるもののほか、通常想定し得ない事項について

別表 2-1-2 【新築・建設評価・一戸建て住宅】

※「戸数が一戸の併用住宅」も本表の料金を適用

例：木造 2 階建て・一般工法（4 回検査）・120 ㎡・必須項目のみ・ルート 1 計算・弊社が設計評価・電子申請

→ ①「115,500」+②「別表 3」の料金×4 回+③「0」=115,500+出張費

(消費税込み、単位円)

建設住宅性能評価		① 基本料金		適用条件の例・説明
		右以外 検査回数 4	製造者認証活用 (構造・劣化) 検査回数 3 以下	
A (床面積の合計) ≤ 200 ㎡		115,500	82,500	
200 ㎡ < A ≤ 500 ㎡		154,000	110,000	
500 ㎡ < A		個別協議	個別協議	
基本料金に加算		② 加算料金		適用条件の例・説明
各検査の出張費		「別表 3」に記載		検査毎に適用
必須項目以外の選択あり		1,650		下記以外の項目 1 項目につき
階数加算		1,650		液化化情報提供の記載
他機関が設計評価をしたもの		11,000		階数が 3 以上の場合
当機関が設計住宅性能評価を行った 場合の建設住宅性能評価料金×0.4				内容によっては引き受けを断ることができる
申請方式		③ 事務料金		適用条件の例・説明
申請方式	電子申請	費用なし		<b>弊社推奨</b>
	紙申請	11,000		通信障害等により 電子申請が行えない場合は適用外
追加の検査		料金		適用条件の例・説明
追加検査		33,000/回		申請者都合の場合
再検査		33,000/回		申請者都合の場合
評価基準 6-3 の実施		「別表 2-7-1」に記載		出張費別
変更等		料金		適用条件の例・説明
変更建設住宅性能評価		当初の料金の 1/2 の額		出張費別
申請者等変更届		費用なし		建設性能評価実行中に、申請書の記載の変更 にとどまり、かつ評価事項に一切の影響がない ものの届出
変更申告書		費用なし		施工状況報告書の補完書類として、建設性能 評価実行中に設計図書の変更があった場合 で、評価等級の変更や評価事項に影響がない 範囲内の変更の申告
誤記等訂正届		費用なし		評価書の交付後におこなうもので、申請書そ の他図書等の記載の修正や描写の変更にと どまり、かつ評価事項に一切の影響がないも ので、変更の評価書の交付を伴わないもの
評価書・検査報告書の再交付		5,500		誤記等訂正届を伴わないもの
		11,000		誤記等訂正届を伴うもの
臨時業務・その他		料金		適用条件の例・説明
特別至急対応		通常の料金×2.0		申請者の申し出により特に至急又は休日業 務を希望し、当機関がそれに対応できる状 況である場合のみ
その他		個別協議		各表に掲げるもののほか、 通常想定し得ない事項について

別表 2-2 【新築・長期確認・一戸建て住宅】

※「戸数が一戸の併用住宅」も本表の料金を適用

例：木造 2 階建て・一般工法・120 m<sup>2</sup>・長期一体・必須項目のみ・ルート 1 計算・電子申請

→ ①「59,400」+②「0」+③「0」=59,400

(消費税込み、単位円)

長期使用構造等の確認		① 基本料金		適用条件の例・説明	
		右以外	製造者認証活用 (構造・劣化)		
A (床面積の合計) ≤ 200 m <sup>2</sup>		59,400	49,500		
200 m <sup>2</sup> < A ≤ 500 m <sup>2</sup>		69,300	59,400		
500 m <sup>2</sup> < A		個別協議	個別協議		
基本料金に加算		② 加算料金	適用条件の例・説明		
特別構造加算		44,000	【加算対象】		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造以外、混構造</li> <li>・ルート 2、ルート 3、限界耐力計算等</li> <li>・建築基準法施行令第 46 条 2 項を用いるもの</li> </ul>		
階数加算		11,000	【加算対象外】		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・壁量計算等</li> <li>・ルート 1 (許容応力度計算)</li> <li>・製造者認証活用 (構造・劣化)</li> <li>・加算対象であっても、同時期に同じ内容で確認申請 (他機関でも可) の構造適合が確認できる図書等を提出</li> </ul>		
申請方式		③ 事務料金	適用条件の例・説明		
申請方式	電子申請	費用なし	弊社推奨		
	紙申請	11,000	通信障害等により電子申請が行えない場合は適用外		
変更等		区分	変更料金		
変更長期使用構造等の確認	原則	当初の料金の 1/2 の額	※1・※2	構造の安定に関して、内容に関わらず伏図・計算書・金物仕様等の変更・再検討・表示事項の変更を伴うもの	
				温熱環境・エネルギー消費量に関して、再計算を伴うもの	
				劣化の低減に関して、その対策方法を変更するもの (次の「容易に変更内容が確認できる」場合を除く)	
				維持管理に関して、建物の大幅な配置変更等で維持管理対策等級の敷地内配管経路が大幅に変わるもの	
				評価対象外の内容でも大幅な図面の差し替えを伴うもの	
	変更内容が容易に確認できるもの	11,000	11,000	申請書その他図書等の記載の修正や描写の変更にとどまり、かつ評価基準に一切の影響がないもの	※1 構造に関する変更を伴わない場合は、構造加算を含まない当初の料金の 1/2
					※2 温熱・一次エネルギーに関する変更を伴わない場合は、コース②併願の料金を含まない当初の料金の 1/2
					温熱環境・エネルギー消費量に関して、品番等の変更のみに留まり、その性能に一切の影響がないもの
					温熱環境・エネルギー消費量に関して、性能が向上するもので、その内容に関して再計算を伴わないもの
					温熱環境・エネルギー消費量に関して、「値」・「削減率」の表示有無の変更のみにとどまるもの
軽微変更該当証明	11,000	11,000	11,000	劣化の低減に関して、同等の薬剤の変更のみ等にとどまり、その評価基準に一切の影響がないもの	
				維持管理に関して、建物の微細な配置変更等にとどまり敷地内配管経路の適合性に明かに影響のないもの	
誤記等訂正届		費用なし	申請書その他図書等の記載の修正や描写の変更にとどまり、かつ評価事項に一切の影響がないもので、変更の確認書の交付を伴わないもの		
確認書の再交付		5,500	誤記等訂正届を伴わないもの		
		11,000	誤記等訂正届で記載事項の変更が生じた場合		
臨時業務・その他		料金	適用条件の例・説明		
特別至急対応		通常の料金×2.0	申請者の申し出により特に至急又は休日業務を希望し、当機関がそれに対応できる状況である場合のみ		
その他		個別協議	各表に掲げるもののほか、通常想定し得ない事項について		

**別表 2-3-1 【新築・設計評価・共同住宅等】**（床面積 1,500 m<sup>2</sup>以下の木造又は鉄骨造）  
 ※併用住宅は【一戸建ての住宅】の表参照

例：木造又は鉄骨造 2 階建て共同住宅・一般工法・150 m<sup>2</sup>・室数 4・必須項目のみ・ルート 1 計算・電子申請  
 料金 = ①住棟料金 + (②基本料金 + ③選択料金 × 項目数) × 住戸数 + ④加算料金 + ⑤事務料金

①88,000 + (②5,500 + ③1,100 × 0) × 4 + 0 → 110,000

(消費税込み、単位円)

設計 住宅性能評価	① 住棟料金		② 基本料金	③ 選択料金
	右以外	製造者認証活用 (構造・劣化)	必須項目	選択項目
A (床面積の合計) ≤ 200 m <sup>2</sup>	88,000	66,000	5,500	1,100/項目
200 m <sup>2</sup> < A ≤ 300 m <sup>2</sup>	99,000	71,500		
300 < A ≤ 500 m <sup>2</sup>	110,000	82,500		
500 m <sup>2</sup> < A ≤ 1,000 m <sup>2</sup>	121,000	88,000		
1,000 m <sup>2</sup> < A ≤ 1,500 m <sup>2</sup>	1,320,000	99,000		
<b>上記に加算</b>	④ 加算料金		適用条件の例・説明	
長期使用構造等の確認を併願	5,500 + 住戸数 × 1,100			
特別構造加算	44,000	加算なし	【加算対象】 ・RC造、混構造 ・建築基準法施行令第46条第2項を用いるもの ・ルート2、ルート3、限界耐力計算等 【加算対象外】 ・鉄骨造 ・壁量計算等 ・ルート1 (許容応力度計算) ・構造が製造者認証によるもの ・加算対象であっても、同時期に同じ内容で確認申請 (他機関でも可) の構造適合が確認できる図書等を提出	
階数加算	(階数-4) × 11,000		階数が4以上の場合	
<b>申請方式</b>	⑤ 事務料金		適用条件の例・説明	
申請方式	電子申請	費用なし	<b>弊社推奨</b>	
	紙申請	44,000	通信障害等により電子申請が行えない場合は適用外	
<b>変更等</b>	区分	料金	適用条件の例・説明	
変更設計住宅性能評価	住棟に関わる変更	当初の料金の1/2の額 (※1)	別表 2-1-1 の同欄準用  ※1：構造に関する変更を伴わない場合は、構造加算を含まない当初の料金の1/2とする	
	住戸内部のみの変更	11,000/戸	別表 2-1-1 の「原則」欄準用	
	変更内容が容易に確認できるもの	11,000/戸	別表 2-1-1 の同欄準用	
誤記等訂正届		費用なし	評価書の交付後におこなうもので、申請書その他図書等の記載の修正や描写の変更にとどまり、かつ評価事項に一切の影響がないもので、変更の評価書の交付を伴わないもの	
評価書の再交付	記載変更なし	5,500/戸	誤記等訂正届を伴わないもの	
	記載変更あり	11,000/戸	誤記等訂正届で記載事項の変更が生じた場合	
<b>臨時業務・その他</b>	料金	適用条件の例・説明		
特別至急対応	通常の料金 × 2.0	申請者の申し出により特に至急又は休日業務を希望し、当機関がそれに対応できる状況である場合のみ		
その他	個別協議	各表に掲げるもののほか、通常想定し得ない事項について		

別表 2-3-2 【新築・建設評価・共同住宅等】（床面積 1,500 m<sup>2</sup>以下の木造又は鉄骨造）  
 ※併用住宅は【一戸建ての住宅】の表参照

例：木造又は鉄骨造 2 階建て共同住宅・一般工法（4 回検査）・190 m<sup>2</sup>・室数 4・必須項目のみ・ルート 1 計算・電子申請  
 料金=①住棟料金+（②基本料金+③選択料金×項目数）×住戸数+④加算料金+⑤事務料金

①115,500+（②7,700+③1,100×0）×4+0+0 → 146,300+出張費

（消費税込み、単位円）

建設 住宅性能評価	① 住棟料金		② 基本料金	③ 選択料金
	右以外 (検査 4 回)	製造者認証活用 (検査 3 回)	必須項目	選択項目 (6-3 を除く)
A (床面積の合計) ≧200 m <sup>2</sup>	115,500	82,500	7,700	1,100
200 m <sup>2</sup> < A ≦ 300 m <sup>2</sup>	121,000	88,000		
300 m <sup>2</sup> < A ≦ 500 m <sup>2</sup>	126,500	93,500		
500 m <sup>2</sup> < A ≦ 1,000 m <sup>2</sup>	132,000	104,500		
1,000 m <sup>2</sup> < A ≦ 1,500 m <sup>2</sup>	137,500	110,000		
<b>基本料金に加算</b>	④ 加算料金		適用条件の例・説明	
各検査の出張費	「別表 3」に記載		検査毎に適用	
必須項目以外の選択あり	1,650		1 項目につき	
	1,650		液状化情報提供の記載	
階数加算	(階数-4) × 11,000		階数が 4 以上の場合	
他機関が設計評価をしたもの	当機関が設計住宅性能評価を行った場合 の建設住宅性能評価料金×0.4		内容によっては引き受けを断ることが できる	
<b>申請方式</b>	⑤ 事務料金		適用条件の例・説明	
申請方式	電子申請	費用なし	<b>弊社推奨</b>	
	紙申請	44,000	通信障害等により 電子申請が行えない場合は適用外	
<b>追加の検査</b>	料金		適用条件の例・説明	
追加検査	33,000/回		申請者都合の場合	
再検査	33,000/回		申請者都合の場合	
評価基準 6-3 の実施	「別表 2-7-1」に記載		出張費別	
<b>変更等</b>	料金		適用条件の例・説明	
変更建設住宅性能評価	当初の料金の 1/2 の額、 又は 評価対象住戸一戸あたり 88,000  いずれか低い額		別表 2-1-1 の「原則」欄準用	
申請者等変更届	費用なし		建設性能評価実行中に、申請書の記載の 変更にとどまり、かつ評価事項に一切の 影響がないものの届出	
変更申告書	費用なし		施工状況報告書の補完書類として、建設 性能評価実行中に設計図書の変更があ った場合で、評価等級の変更や評価事項 に影響がない範囲内の変更の申告	
誤記等訂正届	費用なし		評価書の交付後におこなうもので、申請 書その他図書等の記載の修正や描写の 変更にとどまり、かつ評価事項に一切の 影響がないもので、変更の評価書の交付 を伴わないもの	
評価書・検査報告書の再交付	5,500		誤記等訂正届を伴わないもの	
	11,000		誤記等訂正届を伴うもの	
<b>臨時業務・その他</b>	料金		適用条件の例・説明	
特別至急対応	通常の料金×2.0		申請者の申し出により特に至急又は休 日業務を希望し、当機関がそれに対応 できる状況である場合のみ	
その他	個別協議		各表に掲げるもののほか、 通常想定し得ない事項について	

別表 2-4-1 【新築・設計評価・共同住宅等】（床面積 1,500 m<sup>2</sup>を超える）

例：A：設計評価のみ・RC造 10階建て共同住宅・一般工法・3,500 m<sup>2</sup>・室数 45・必須項目のみ・ルート 3・電子申請  
 料金=①住棟料金+ (②基本料金+③選択料金×項目数) ×住戸数+④加算料金+⑤事務料金

①605,000+ (②8,250+③880×0) ×45+0+0 → 1,015,850

注：業務は「A」か「B」いずれかを選択してください。その上で「基本料金に加算/減額」欄以下がかかります。

(消費税込み、単位円)

A：設計 住宅性能評価		① 住棟料金	② 基本料金	③ 選択料金
			必須項目	選択項目
申請住戸数	～29 戸	770,000	3,300 8-1. 8-2 選択する場合は、 基本料金にそれぞれ 2,750 円加算	880/項目
	30～99 戸	605,000	8,250 8-1. 8-2 選択する場合は、 基本料金にそれぞれ 2,750 円加算	
	100～199 戸	880,000		
	200 戸～	935,000		
B：設計 住宅性能評価 (長期使用構造等を併願)		① 住棟料金	② 基本料金	③ 選択料金
			必須項目	選択項目
申請住戸数	～29 戸	836,000	6,600 8-1. 8-2 選択する場合は、 基本料金にそれぞれ 2,500 円加算	880/項目
	30～99 戸	671,000	11,550 8-1. 8-2 選択する場合は、 基本料金にそれぞれ 2,500 円加算	
	100～199 戸	946,000		
	200 戸～	1,001,000		
基本料金に加算/減額		④ 加算金額	適用条件の例・説明	
加算	「省エネ計算」で「住棟評価」	110,000	全住戸のエネルギー削減量の合計で評価した場合 (共用部の有無に係わらない)	
減額	評価対象住戸数が 1 住戸のみの場合	▲最大減額率 50%	併用住宅及び長屋等は除く	
申請方式		⑤ 事務料金	適用条件の例・説明	
申請方式	電子申請	費用なし	<b>弊社推奨</b>	
	紙申請	44,000	通信障害等により電子申請が行えない場合は適用外	
変更等		区分	料金	
変更設計住宅性能評価	住棟に関わる変更		当初の料金の 1/2 の額	
	住戸内部のみの変更		11,000/戸	
	変更内容が容易に 確認できるもの		11,000/戸	
誤記等訂正届			費用なし	
			評価書の交付後におこなうもので、申請書その他図 書等の記載の修正や描写の変更にとどまり、かつ評 価事項に一切の影響がないもので、変更の評価書の 交付を伴わないもの	
評価書の再交付	記載変更なし		5,500/戸	
	記載変更あり		11,000/戸	
			誤記等訂正届で記載事項の変更が生じた場合	
その他		料金	適用条件の例・説明	
その他			個別協議	
			各表に掲げるもののほか、 通常想定し得ない事項について	

別表 2-4-2 【新築・建設評価・共同住宅等】（床面積 1,500 m<sup>2</sup>を超える）

例：当機関が設計評価・RC造 10 階建て共同住宅・一般工法・3,500 m<sup>2</sup>・室数 45・必須項目のみ・ルート 3・電子申請

料金 = ①住棟料金 + (②基本料金 + ③選択料金 × 項目数) × 住戸数 + ④加算料金 + ⑤事務料金

①990,000 + (②12,100 + ③1,100 × 0) × 45 + 0 → 1,584,000

(消費税込み、単位円)

建設 住宅性能評価		① 住棟料金	② 基本料金	③ 選択料金
			必須項目	選択項目
申請住戸数	～29 戸	1,045,000	3,300 8-1. 8-2 選択する場合は、 基本料金にそれぞれ 2,750 円加算	—
	30～99 戸	990,000	12,100 8-1. 8-2 選択する場合は、 基本料金にそれぞれ 2,750 円加算	1,100/項目
	100～199 戸	1,155,000	13,200	
	200 戸～	1,210,000	8-1. 8-2 選択する場合は、 基本料金にそれぞれ 2,750 円加算	
<b>基本料金に加算</b>		<b>④ 料金</b>	適用条件の例・説明	
各検査の出張費		「別表 3」に記載	検査毎に適用	
階数加算		88,000	階数が 17 以上の場合 住棟料金を 7 層ごとに左記料金を加算	
他機関が設計評価をしたもの		別途協議	内容によっては引き受けを断ることができる	
<b>申請方式</b>		<b>⑤ 事務料金</b>	適用条件の例・説明	
申請方式	電子申請	費用なし	<b>弊社推奨</b>	
	紙申請	44,000	通信障害等により電子申請が行えない場合は適用外	
<b>追加の検査</b>		<b>料金</b>	適用条件の例・説明	
追加検査		88,000/回	申請者都合の場合	
再検査		88,000/回	申請者都合の場合	
評価基準 6-3 の実施		「別表 2-7-1」 に記載	出張費別	
<b>変更等</b>		<b>料金</b>	適用条件の例・説明	
変更建設住宅性能評価		当初の合計 (※) の 1/2 の額 又は、 評価対象住戸 1 戸あ たり 88,000 円のい ずれか安い料金	(※) 住棟料金、基本料金及び選択料金の合計  別表 2-1-1 の「原則」欄準用	
誤記等訂正届		費用なし	評価書の交付後におこなうもので、申請書その他図 書等の記載の修正や描写の変更にとどまり、かつ評 価事項に一切の影響がないもので、変更の評価書の 交付を伴わないもの	
評価書の再交付	記載変更なし	5,500/戸	誤記等訂正届を伴わないもの	
	記載変更あり	11,000/戸	誤記等訂正届で記載事項の変更が生じた場合	
<b>その他</b>		<b>料金</b>	適用条件の例・説明	
その他		個別協議	各表に掲げるもののほか、 通常想定し得ない事項について	

別表 2-5 【新築・長期確認・共同住宅等】 (床面積 1,500 m<sup>2</sup>を超える)

例：RC造 10階建て共同住宅・一般工法・3,500 m<sup>2</sup>・室数 45・ルート 3・電子申請

料金=①住棟料金+ (②基本料金) ×住戸数+③加算料金+④事務料金

①605,000+②8,250×45+③0+④0 → 976,250

(消費税込み、単位円)

長期使用構造等の確認		① 住棟料金	② 住戸料金
申請住戸数	～29戸	770,000	3,300
	30～99戸	605,000	8,250
	100～199戸	880,000	
	200戸～	935,000	
上記に加算		③ 加算料金	適用条件の例・説明
「省エネ計算」で「住棟評価」		110,000	全住戸のエネルギー削減量の合計で評価した場合 (共用部の有無に係わらない)
申請方式		④ 事務料金	適用条件の例・説明
申請方式	電子申請	費用なし	<b>弊社推奨</b>
	紙申請	44,000	通信障害等により電子申請が行えない場合は 適用外
変更等	区分	料金	適用条件の例・説明
変更長期使用構造等の確認	竣工前(新築)	当初の料金の 1/2の額	別表 2-2 の同欄準用
	竣工後	当初の料金の 1/2の額	別表 2-2 の同欄準用
	住戸内部のみの 変更	11,000/戸	別表 2-2 の同欄準用
軽微変更該当証明	住棟に係る変更	11,000	住棟と住戸両方に係る場合は合算した金額
	住戸に係る変更	住戸料金×変更住戸数 (以下、住戸料金)	
	・29戸以下	2,200	別表 2-2 の同欄準用
	・30～99戸以下	1,650	
	・100～199戸以下	605	
・200戸以上	550		
誤記等訂正届		費用なし	評価書の交付後におこなうもので、申請書その他図 書等の記載の修正や描写の変更にとどまり、かつ評 価事項に一切の影響がないもので、変更の評価書の 交付を伴わないもの
評価書の再交付	記載変更なし	5,500/戸	誤記等訂正届を伴わないもの
	記載変更あり	11,000/戸	誤記等訂正届で記載事項の変更が生じた場合
その他		料金	適用条件の例・説明
その他		個別協議	各表に掲げるもののほか、 通常想定し得ない事項について

## 別表 2-6-1 【既存・建設評価・一戸建て住宅】

※「戸数が一戸の併用住宅」は「一戸建て住宅」の料金を適用

申請料金=①+②+③+④

例：木造在来工法・2階建て・115㎡・設計図書等あり・特定現況調査なし・併せて特定現況調査実施+電子申請

料金=①165,000+②165,000+③出張費+④0 → 253,000+③出張費

(消費税込み、単位円)

既存 住宅性能評価 現況調査 (必須項目)	① 基本料金			適用条件の例・説明
	評価書等 あり (※1)	設計図書等 あり (※2)	設計図書等 なし (※3)	
A (床面積の合計) ≤ 120㎡	77,000	165,000	330,000	設計図書なしは、簡易な平面図等 を作成する費用を含む
120㎡ < A ≤ 200㎡	104,500	220,000	385,000	
200㎡ < A	110,000 + 50㎡超毎に 16,500	236,500 + 50㎡超毎に 27,500	440,000 + 50㎡超毎に 33,000	
<b>特定現況調査 (選択項目)</b> 腐朽・蟻害	② 基本料金			適用条件の例・説明
	評価書等 あり (※1)	設計図書等 あり (※2)	設計図書等 なし (※3)	
A (床面積の合計) ≤ 120㎡	55,000	88,000	148,500	特定現状検査は現況検査及び個 別性能評価と <b>同時実施</b> とする
120㎡ < A ≤ 200㎡	71,500	115,500	192,500	
200㎡ < A	77,000 + 50㎡超毎に 11,000	121,000 + 50㎡超毎に 27,500	198,000 + 50㎡超毎に 33,000	
<b>基本料金に加算</b>	③ 加算料金			適用条件の例・説明
各検査の出張費	「別表 3」に記載		検査毎に適用	
構造加算	個別協議		通常の審査工数を超えると当機関が判断した場 合に適用	
階数加算	(階数-4) × 11,000		階数が 4 以上の場合	
検査加算	個別協議		調査のために特別な機器等を用いる場合	
<b>申請方式</b>	④ 事務料金			適用条件の例・説明
申請方式	電子申請	費用なし	<b>弊社推奨</b>	
	紙申請	22,000	通信障害等により電子申請が行えない場合は 適要外	
<b>追加の検査</b>	料金			適用条件の例・説明
追加検査	50,000/回		申請者都合の場合	
再検査	50,000/回		申請者都合の場合	
評価基準 6-3 の実施	「別表 2-7-1」に記載		出張費別	
<b>変更等</b>	料金			適用条件の例・説明
変更建設住宅性能評価	個別協議		別表 2-1-1 の「原則」欄準用	
軽微変更該当証明書	個別協議		長期使用構造等の確認に関する軽微な変更	
誤記等訂正届	費用なし		評価書の交付後におこなうもので、申請書その他 図書等の記載の修正や描写の変更にとどまり、か つ評価事項に一切の影響がないもので、変更の評 価書の交付を伴わないもの	
評価書・証明書の再交付	5,500		誤記等訂正届を伴わないもの	
	11,000		誤記等訂正届を伴うもの	
<b>その他</b>	料金			適用条件の例・説明
その他	個別協議		各表に掲げるもののほか、 通常想定し得ない事項について	

※1 建設性能評価書等耐震性の審査が省略できるもので、建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降の建築基準法に適合するものであることを確認できる確認済証および検査済証の活用を含みます。

※2 耐震性が、平成27年国住指第3435号別表2に示された認定耐震診断方法及び構造耐震指標等（「木造住宅の耐震診断と補強方法（建防協）」に定める「一般診断法」、「精密診断法」（時刻歴応答解析における方法を除く）、品確法壁量計算及び許容応力度計算などが該当し、その上位計算方法の場合は「その他」とします。

※3 ※1・2 いずれにも該当しない場合です。

## 別表 2-6-2 【既存（個別性能評価）・一戸建て住宅】

※「戸数が一戸の併用住宅」は「一戸建て住宅」の料金を適用

申請料金は①+②+③

例：木造在来工法・2階建て・115㎡・設計図書等あり・1-1（耐震）を選択+電子申請

料金＝154,000（別表 2-7-2 より）+②出張費 → 154,000+出張費

（消費税込み、単位円）

個別性能評価 (※1)		① 基本料金		
		評価書等 あり(※2)	設計図書等 あり(※3)	設計図書等 なし(※4)
構造安定	1-1：耐震（倒壊防止）	33,000	「別表 2-7-2」に記載	個別協議
	1-2：耐震（損傷防止）			
	1-3：その他			
	1-4：耐風			
	1-5：耐積雪			
	1-6：地盤又は杭の支持力等 (※5)			
	1-7：基礎の構造			
火災安全	2-1：火災（自住戸）	7,700	11,000	個別協議
	2-4：脱出対策			
	2-5：耐火等開口部			
	2-6：耐火（開口以外）			
劣化軽減	3-1：劣化対策	14,300	「別表 2-7-3」に記載	
維持管理	4-1：維持管理（専用配管）	7,700	11,000	
温熱・ エネルギー	5-1：断熱等性能	7,700	88,000	
	5-2：一次エネルギー消費量	7,700	88,000	
空気環境	6-3：空気ホルム等	「別表 2-7-1」に記載	「別表 2-7-1」に記載	「別表 2-7-1」に記載
	6-4：石綿	個別協議	個別協議	個別協議
	6-5：空気粉塵等			
光視	7-1：光視（単純開口）	—	—	
	7-2：光視（方位別）			
高齢者等	9-1：高齢者（専用）	7,700	11,000	
防犯	10-1：防犯	7,700	11,000	
<b>基本料金に加算</b>		<b>② 加算料金</b>	<b>適用条件の例・説明</b>	
各検査の出張費		「別表 3」に記載	検査毎に適用	
構造加算		個別協議	通常の審査工数を超えると当機関が判断した場合に適用	
階数加算		(階数-4) × 11,000	階数が 4 以上の場合	
検査加算		個別協議	調査のために特別な機器等を用いる場合	
<b>申請方式</b>		<b>③ 事務料金</b>	<b>適用条件の例・説明</b>	
申請方式	電子申請	費用なし	<b>弊社推奨</b>	
	紙申請	22,000	通信障害等により電子申請が行えない場合は適用外	
<b>追加の検査</b>		<b>料金</b>	<b>適用条件の例・説明</b>	
追加検査		基本料金の 1/3	一回ごと。百円未満切り捨て	
再検査		基本料金の 1/3	一回ごと。百円未満切り捨て	
評価基準 6-3 の実施		「表 2-7-1」に記載	出張費別	
<b>変更等</b>		<b>料金</b>	<b>適用条件の例・説明</b>	
誤記等訂正届		費用なし	評価書の交付後におこなうもので、申請書その他図書等の記載の修正や描写の変更にとどまり、かつ評価事項に一切の影響がないもので、変更の評価書の交付を伴わないもの	
評価書・証明書の再交付		5,500	誤記等訂正届を伴わないもの	
		11,000	誤記等訂正届を伴うもの	
その他		個別協議	各表に掲げるもののほか、通常想定し得ない事項について	

※1 本表「個別性能評価」は選択項目の為、1-1～10-1のうち、1項目のみの評価も可能です。

※2 建設性能評価書等耐震性の審査が省略できるもので、建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降の建築基準法に適合するものであることを確認できる確認済証および検査済証の活用を含みます。

※3 耐震性が、平成27年国住指第3435号別表2に示された認定耐震診断方法及び構造耐震指標等（「木造住宅の耐震診断と補強方法（建防協）」に定める「一般診断法」、「精密診断法」（時刻歴応答解析における方法を除く）、品確法壁量計算及び許容応力度計算などが該当し、その上位計算方法の場合は「その他」とします。

※4 ※2・3いずれにも該当しない場合です。

※5 地盤又は杭の許容支持力等の設定根拠資料が必要です。

※注 評価基準「6-1及び「6-2」並びに「8、音環境」は既存の評価対象外です。

別表 2-6-3 【既存・建設評価・共同住宅等】

※「戸数が一戸の併用住宅」は「一戸建て住宅」の料金を適用

申請料金＝①＋②＋③＋④

(消費税込み、単位円)

既存 住宅性能評価 現況調査 (必須項目) (※1)	① 基本料金 (nは住戸数)			適用条件の例・説明
	評価書等 あり (※2)	設計図書等 あり (※3)	設計図書等 なし (※4)	
A (床面積の合計) ≧200 m <sup>2</sup>	77,000+ n×16,500	330,000+ n×16,500	385,000+ n×16,500	設計図書なしは、簡易な平面図等を作成する費用を含む  「補修を要する程度と認められた事象」のうち主なものの写真添付も含む
200 m <sup>2</sup> < A ≦ 500 m <sup>2</sup>	110,000+ n×16,500	385,000+ n×16,500	440,000+ n×16,500	
500 m <sup>2</sup> < A ≦ 1,000 m <sup>2</sup>	143,000+ n×16,500	440,000+ n×16,500	495,000+ n×16,500	
1,000 m <sup>2</sup> < A ≦ 1,500 m <sup>2</sup>	176,000+ n×16,500	495,000+ n×16,500	550,000+ n×16,500	
1,500 m <sup>2</sup> < A ≦ 2,000 m <sup>2</sup>	209,000+ n×16,500	550,000+ n×16,500	605,000+ n×16,500	
2,000 m <sup>2</sup> < A	個別協議			
特定現況調査 (選択項目) 腐朽・蟻害	② 基本料金 (nは住戸数)			適用条件の例・説明
	評価書等 あり (※2)	設計図書等 あり (※3)	設計図書等 なし (※4)	
A (床面積の合計) ≧200 m <sup>2</sup>	33,000+ n×5,500	55,000+ n×5,500	88,000+ n×5,500	特定現況調査は現状検査及び個別性能評価と <b>同時実施</b> とする  「補修を要する程度と認められた事象」のうち主なものの写真添付も含む
200 m <sup>2</sup> < A ≦ 500 m <sup>2</sup>	44,000+ n×5,500	71,500+ n×5,500	115,500+ n×5,500	
500 m <sup>2</sup> < A ≦ 1,000 m <sup>2</sup>	60,500+ n×5,500	93,500+ n×5,500	154,000+ n×5,500	
1,000 m <sup>2</sup> < A ≦ 1,500 m <sup>2</sup>	82,500+ n×5,500	126,500+ n×5,500	203,500+ n×5,500	
1,500 m <sup>2</sup> < A ≦ 2,000 m <sup>2</sup>	110,000+ n×5,500	170,500+ n×5,500	269,500+ n×5,500	
2,000 m <sup>2</sup> < A	個別協議			
基本料金に加算		③ 加算料金		適用条件の例・説明
各検査の出張費		「別表3」に記載		検査毎に適用
長期使用構造等の確認を併願		個別協議		下記以外 耐震性能審査が省略できる場合
構造加算		個別協議		通常の審査工数を超えると当機関が判断した場合に適用
階数加算		(階数-4) × 11,000		階数が4以上の場合
検査加算		個別協議		調査のために特別な機器等を用いる場合
申請方式		④ 事務料金		適用条件の例・説明
申請方式	電子申請	費用なし		<b>弊社推奨</b>
	紙申請	44,000		通信障害等により 電子申請が行えない場合は適用外
変更等		料金		適用条件の例・説明
変更建設住宅性能評価		当初の料金の1/2の額		別表2-1-1の「原則」欄準用
軽微変更該当証明書		11,000/戸		長期使用構造等の確認に関する軽微な変更
誤記等訂正届		費用なし		評価書の交付後におこなうもので、申請書その他図書等の記載の修正や描写の変更にとどまり、かつ評価事項に一切の影響がないもので、変更の評価書の交付を伴わないもの
評価書・証明の再交付		5,500		誤記等訂正届を伴わないもの
		11,000		誤記等訂正届を伴うもの
その他		個別協議		各表に掲げるもののほか、通常想定し得ない事項について

※1 当機関では共用部分と専用部分を合わせた評価のみ行い、専用部分単独では行いません。

※2 建設性能評価書等耐震性の審査が省略できるもので、建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降の建築基準法に適合するものであることを確認できる確認済証および検査済証の活用を含みます。

※3 耐震性が、平成27年国住指第3435号別表2に示された認定耐震診断方法及び構造耐震指標等(「木造住宅の耐震診断と補強方法(建防協)」に定める「一般診断法」、「精密診断法」(時刻歴応答解析における方法を除く)、品確法壁量計算及び許容応力度計算などが該当し、その上位計算方法の場合は「その他」とします。

※4 ※2・3いずれにも該当しない場合です。

別表 2-6-4 【既存（個別性能評価）・共同住宅等】

申請料金は①+②+③+④

(消費税込み、単位円)

個別性能評価 （※1）		① 基本料金（nは住戸数）			適用条件の例・説明
		評価書等 あり（※2）	設計図書等 あり（※3）	設計図書等 なし（※4）	
A（床面積の合計）≧200㎡		77,000+ n×16,500	330,000+ n×16,500	385,000+ n×16,500	
200㎡<A≧500㎡		110,000+ n×16,500	385,000+ n×16,500	440,000+ n×16,500	
500㎡<A≧1,000㎡		143,000+ n×16,500	440,000+ n×16,500	495,000+ n×16,500	
1,000㎡<A≧1,500㎡		176,000+ n×16,500	495,000+ n×16,500	550,000+ n×16,500	
1,500㎡<A≧2,000㎡		209,000+ n×16,500	550,000+ n×16,500	605,000+ n×16,500	
A<2,000㎡		個別協議			
選択項目		② 基本料金			適用条件の例・説明
		評価書等 あり（※2）	設計図書等 あり（※3）	設計図書等 なし（※4）	
構造の安定	1-1：耐震（倒壊防止）	33,000	55,000	個別協議	
	1-2：耐震（損傷防止）	個別協議	個別協議	個別協議	
	1-3：その他	33,000	55,000	個別協議	
	1-4：耐風	33,000	55,000	個別協議	
	1-5：耐積雪	個別協議	個別協議	個別協議	
	1-6：地盤又は杭の支持力等 ※5	33,000	55,000	個別協議	
	1-7：基礎の構造	33,000	55,000	個別協議	
火災安全	2-1～2-7	個別協議	個別協議	個別協議	
劣化の軽減	3-1：劣化対策	33,000	50,000	個別協議	
維持管理 ・更新等	4-1：維持管理（専用配管）	33,000	50,000	個別協議	
	4-2：維持管理（共用配管）	個別協議	個別協議	個別協議	
	4-3：更新対策（共用排水）	個別協議	個別協議	個別協議	
	4-4：更新対策（住戸専用）	個別協議	個別協議	個別協議	
温熱・ エネルギー	5-1：断熱等性能	33,000	50,000	個別協議	
	5-2：一次エネルギー消費量	33,000	50,000	個別協議	
空気環境	6-3：空気ホルム等	「表 2-7-1」 に記載	「表 2-7-1」 に記載	「表 2-7-1」 に記載	
	6-4・6-5	個別協議	個別協議	個別協議	
光視	7-1（単純）・7-2（方位別）	個別協議	個別協議	個別協議	
高齢者等 防犯	9-1（専用）・9-2（共用）	個別協議	個別協議	個別協議	
	10-1：防犯	個別協議	個別協議	個別協議	
基本料金に加算		③ 加算料金	適用条件の例・説明		
各検査の出張費		「別表 3」に記載	検査毎に適用		
構造加算		個別協議	通常の審査工数を超えると当機関が判断した場合に適用		
階数加算		(階数-4) × 11,000	階数が 4 以上の場合		
検査加算		個別協議	調査のために特別な機器等を用いる場合		
申請方式		④ 事務料金	適用条件の例・説明		
申請方式	電子申請	費用なし	<b>弊社推奨</b>		
	紙申請	44,000	通信障害等により電子申請が行えない場合は適用外		
追加の検査		料金	適用条件の例・説明		
追加検査		基本料金の 1/3	検査毎。百円未満切り捨て		
再検査		基本料金の 1/3	検査毎。百円未満切り捨て		
評価基準 6-3 の実施		「表 2-7-1」に記載	出張費別		
変更等		料金	適用条件の例・説明		
変更住宅性能評価		個別協議	別表 2-1-1 の「原則」欄準用		
誤記等訂正届		費用なし	評価書の交付後におこなうもので、申請書その他図書等の記載の修正や描写の変更にとどまり、かつ評価事項に一切の影響がないもので、変更の評価書の交付を伴わないもの		
評価書・証明の再交付		5,500	誤記等訂正届を伴わないもの		
		11,000	誤記等訂正届を伴うもの		
その他		別途協議	各表に掲げるもののほか、通常想定し得ない事項について		

※1 本表「個別性能評価」は選択項目の為、1-1～10-1のうち、1項目のみの評価も可能です。

※2 建設性能評価書等耐震性の審査が省略できるもので、建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降の建築基準法に適合するものであることを確認できる確認済証および検査済証の活用を含みます。

※3 耐震性が、平成27年国住指第3435号別表2に示された認定耐震診断方法及び構造耐震指標等（「木造住宅の耐震診断と補強方法（建防協）」に定める「一般診断法」、「精密診断法」（時刻歴応答解析における方法を除く）、品確法壁量計算及び許容応力度計算などが該当し、その上位計算方法の場合は「その他」とします。

※4 ※2・3いずれにも該当しない場合です。

※5 地盤又は杭の許容支持力等の設定根拠資料が必要です。

※注 評価基準「6-1及び「6-2」並びに「8、音環境」は既存の評価対象外です。

別表 2-7-1 【評価基準 6-3（室内空気中の化学物質の濃度等）の料金】

(消費税込み、単位円)

測定箇所数	ホルムアルデヒド	ホルムアルデヒド+VOC
1	38,500/箇所	60,500/箇所
2	33,000/箇所	56,100/箇所
3~5	30,800/箇所	51,700/箇所
6~10	28,600/箇所	47,300/箇所
11~30	26,400/箇所	47,300/箇所
31~	225,300/箇所	45,100/箇所

別表 2-7-2 【個別性能評価 1-1 耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）の料金】

（消費税込み、単位円）

構造	面積	構造計算の種類			
		品確法壁量計算 耐震診断 (一般診断法)	耐震診断 (精密診断法)	許容応力度計算	左記以外 ※1
木造	A（床面積の合計） $\geq 200 \text{ m}^2$	126,500	154,000	187,000	個別協議
	$120 \text{ m}^2 < A \leq 200 \text{ m}^2$	159,500	187,000	225,500	個別協議
	$200 \text{ m}^2 < A$	個別協議	個別協議	個別協議	個別協議
構造	面積	構造計算の種類			
		許容応力度計算等	耐震診断	保有水平耐力計算	左記以外 ※2
木造以外	A（床面積の合計） $\geq 200 \text{ m}^2$	242,000	242,000	個別協議	個別協議
	$200 \text{ m}^2 < A \leq 300 \text{ m}^2$	290,400	290,400	個別協議	個別協議
	$300 \text{ m}^2 < A \leq 500 \text{ m}^2$	350,900	350,900	個別協議	個別協議
	$500 \text{ m}^2 < A \leq 1,000 \text{ m}^2$	435,600	435,600	個別協議	個別協議
	$1,000 \text{ m}^2 < A \leq 1,500 \text{ m}^2$	484,000	484,000	個別協議	個別協議
	$1,500 \text{ m}^2 < A$	個別協議	個別協議	個別協議	個別協議

※1 耐震診断（精密診断法）のなかでも特に工数が多いものと当機関が判断したもの、許容応力度計算（保有水平耐力計算など）や混構造を想定します。

※2 耐震診断のなかでも特に工数が多いものと当機関が判断したもの、保有水平耐力計算を超える計算方法（限界耐力計算など）や混構造を想定します。

別表 2-7-3 【個別性能評価 3-1 劣化対策等級の料金】

(消費税込み、単位円)

構造	面積	料金
木造	A (床面積の合計) $\geq 200 \text{ m}^2$	121,000
	$120 \text{ m}^2 < A \leq 200 \text{ m}^2$	151,250
	$120 \text{ m}^2 < A \leq 200 \text{ m}^2$	187,550
	$200 \text{ m}^2 < A$	個別協議
構造	面積	料金
木造以外	A (床面積の合計) $\geq 200 \text{ m}^2$	163,350
	$200 \text{ m}^2 < A \leq 300 \text{ m}^2$	187,550
	$300 \text{ m}^2 < A \leq 500 \text{ m}^2$	215,380
	$500 \text{ m}^2 < A \leq 1,000 \text{ m}^2$	272,250
	$1,000 \text{ m}^2 < A \leq 1,500 \text{ m}^2$	326,700
	$1500 \text{ m}^2 < A$	個別協議

別表 2-8-1 【既存（建築なし・増改築の長期確認）・一戸建て住宅】

※「戸数が一戸の併用住宅」は「一戸建て住宅」の料金を適用

申請料金=①+②

(消費税込み、単位円)

既存住宅の建築行為なし又は増築・改築における長期使用構造等の確認					
一戸建て住宅		① 料金			適用条件の例・説明
		評価書等 あり (※1)	設計図書等 あり (※2) (※3)	設計図書等 なし (※4)	
A (床面積の合計) ≤ 120 m <sup>2</sup>		77,000	88,000	38,500	設計図書なしは、簡易な平面図等を作成する費用を含む  「補修を要する程度と認められた事象」のうち主なものの写真添付も含む
120 m <sup>2</sup> < A ≤ 200 m <sup>2</sup>		96,250	132,000	440,000	
200 m <sup>2</sup> < A		121,000 + 50 m <sup>2</sup> 超毎に 11,000	137,500 + 50 m <sup>2</sup> 超毎に 27,500	495,000 + 50 m <sup>2</sup> 超毎に 33,000	
申請方式		② 事務料金			適用条件の例・説明
申請方式	電子申請	費用なし			<b>弊社推奨</b>
	紙申請	22,000			通信障害等により電子申請が行えない場合は適用外
変更等		料金			適用条件の例・説明
変更長期使用構造等の確認		当初の料金の 1/2 の額			別表 2-2 の同欄準用
軽微変更該当証明書		5,500			別表 2-1-1 の同欄準用
誤記等訂正届		費用なし			別表 2-1-1 の同欄準用
評価書・証明書の再交付		5,500			誤記等訂正届を伴わないもの
		11,000			誤記等訂正届で記載事項の変更が生じた場合
その他		料金			適用条件の例・説明
その他		個別協議			各表に掲げるもののほか、通常想定し得ない事項について

※1 耐震性の審査が省略できるもので、建築物の構造耐力上主要な部分が昭和 5 6 年 6 月 1 日以降の建築基準法に適合するものであることを確認できる確認済証および検査済証の活用を含みます。

※2 耐震性が、平成 2 7 年国住指第 3 4 3 5 号別表 2 に示された認定耐震診断方法及び構造耐震指標等（「木造住宅の耐震診断と補強方法（建防協）」に定める「一般診断法」、「精密診断法」（時刻歴応答解析における方法を除く）、品確法壁量計算及び許容応力度計算などが該当し、その上位計算方法の場合は「その他」とします。

※3 新築時に評価書等を取得した住宅の、耐震性に係るリフォーム計画である場合はこちらの欄を適用します。

※4 ※1・2 いずれにも該当しない場合です。

別表 2-8-2 【既存（建築なし・増改築の長期確認）・共同住宅等】

※「戸数が一戸の併用住宅」は「一戸建て住宅」の料金を適用

申請料金=①+②

(消費税込み、単位円)

既存住宅の建築行為なし又は増築・改築における長期使用構造等の確認				
共同住宅等	① 料金			適用条件の例・説明
	評価書等あり (※1)	設計図書等あり (※2) (※3)	設計図書等なし (※4)	
	①=住棟料金+住戸料金×住戸数			
A (床面積の合計) ≥ 200 m <sup>2</sup>	住棟料金 110,000 住戸料金 11,000	住棟料金 220,000 住戸料金 16,500	個別協議	設計図書等なしは、簡易な平面図等を作成する費用を含む  「補修を要する程度と認められた事象」のうち主なものの写真添付も含む
200 m <sup>2</sup> < A ≤ 300 m <sup>2</sup>	住棟料金 137,500 住戸料金 11,000	住戸料金 275,000 住戸料金 16,500		
300 m <sup>2</sup> < A ≤ 500 m <sup>2</sup>	住棟料金 165,000 住戸料金 11,000	住棟料金 330,000 住戸料金 16,500		
500 m <sup>2</sup> < A ≤ 1,000 m <sup>2</sup>	住棟料金 192,500 住戸料金 11,000	住棟料金 385,000 住戸料金 16,500		
1,000 m <sup>2</sup> < A ≤ 1,500 m <sup>2</sup>	住棟料金 220,000 住戸料金 11,000	住棟料金 440,000 住戸料金 16,500		
1500 m <sup>2</sup> < A	個別協議			
申請方式		② 事務料金		適用条件の例・説明
申請方式	電子申請	費用なし		弊社推奨 通信障害等により電子申請が行えない場合は適用外
	紙申請	44,000		
変更等		料金		適用条件の例・説明
変更長期使用構造等の確認		当初の料金の 1/2 の額		別表 2-2 の同欄準用
軽微変更該当証明書		5,500		別表 2-1-1 の同欄準用
誤記等訂正届		費用なし		別表 2-1-1 の同欄準用
評価書・証明書の再交付		5,500		誤記等訂正届を伴わないもの
		11,000		誤記等訂正届で記載事項の変更が生じた場合
その他		料金		適用条件の例・説明
その他		個別協議		各表に掲げるもののほか、通常想定し得ない事項について

※1 耐震性の審査が省略できるもので、建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降の建築基準法に適合するものであることを確認できる確認済証および検査済証の活用を含みます。

※2 耐震性が、平成27年国住指第3435号別表2に示された認定耐震診断方法及び構造耐震指標等（「木造住宅の耐震診断と補強方法（建防協）」に定める「一般診断法」、「精密診断法」（時刻歴応答解析における方法を除く）、品確法壁量計算及び許容応力度計算などが該当し、その上位計算方法の場合は「その他」とします。

※3 新築時に評価書等を取得した住宅の、耐震性に係るリフォーム計画である場合はこちらの欄を適用します。

※4 ※1・2 いずれにも該当しない場合です。

別表 3：業務規程第 33 条に基づく出張費

(消費税込み、単位円)

	出張費			備考
	日当	交通費	宿泊費	
地域：A	0	0	不要	審査事務所又は担当する業務拠点から概ね 15 k m までに含まれる区域
地域：B	0	2,200	不要	審査事務所又は担当する業務拠点から概ね 15 k m～30 k m までに含まれる区域
地域：C	0	3,300	不要	審査事務所又は担当する業務拠点から概ね 30 k m～50 k m までに含まれる区域
地域：D	5,500	4,400	不要	審査事務所又は担当する業務区域から概ね 50～75 k m に含まれる区域
地域：E	11,000	別途相談	11,000	上記以外の区域及び島嶼部

※ 1 審査事務所または担当する業務拠点からの距離は、直線距離を原則としますが、地形によっては実情に応じた距離とします。

※ 2 地域：E の宿泊費は宿泊を要する場合で、業務に要する夜数に応じ、1 名につき 1 夜あたりで計算します。

※ 3 当機関で同時に別の検査業務がある場合で、そちらの出張費と重複する額は減免いたします。

別表4：業務規程第34条に基づく評価料金等を減額するための要件

内容	設計住宅性能評価	建設住宅性能評価	長期使用構造等確認 (単願)
住宅型式性能認定を受けた型式に適合する住宅の部分を含む住宅に係る住宅性能評価の申請を行い、その申請において住宅型式性能認定書の写しが添えられている場合。 住宅である認証型式住宅部分等又は住宅の部分である認証型式住宅部分等を含む住宅に係る住宅性能評価の申請を行い、その申請において型式住宅部分等製造者等認証書の写しが添えられている場合。	上限 35%	上限 35%	上限 25%
120日以内に、8回以上の住宅性能評価又は長期使用構造等確認等の申請が見込めるときで、かつ図面構成・仕様が一定程度定型化・合理化されており、住宅性能評価又は長期使用構造等確認が効率的に実施できると当機関が判断したとき。	上限 25%	上限 25%	上限 25%
共同住宅等で同タイプの住戸が多い場合等、住宅性能評価又は長期使用構造等確認を効率的に実施できると当機関が判断したとき。	上限 10%	上限 10%	上限 10%
あらかじめ当機関が定める日又は期間内に住宅性能評価又は長期使用構造等確認の申請を行ったとき。(繁忙期以外の日も含む)	上限 10%	上限 10%	上限 10%
一団の住宅の開発等において、現場検査のための移動回数の合理化が図れるよう、まとまった戸数の建設住宅性能評価の申請を同時に受けたとき。	—	上限 10%	—
あらかじめ当機関の長が指定又は推奨するソフトウェアを用いて申請書等を作成し、提出するとき。	上限 10%	上限 10%	上限 10%
地方公共団体等が行う制度の要件として、住宅性能評価の申請を行うとき。	上限 10%	上限 10%	上限 10%

※ 上記の総計に関わらず、最大減額率は50%とします。